

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 城戸 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 城戸 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 当第2四半期 連結累計期間	第47期 当第2四半期 連結会計期間	第46期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	2,401,967	1,176,889	5,099,946
経常利益(千円)	220,079	104,861	638,980
四半期(当期)純利益(千円)	99,587	45,335	345,150
純資産額(千円)	-	4,576,565	4,506,241
総資産額(千円)	-	6,426,211	6,151,042
1株当たり純資産額(円)	-	3,456.46	3,403.35
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	75.21	34.24	286.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	71.2	73.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	340,495	-	558,766
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	276,929	-	542,628
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	265,993	-	305,396
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,397,684	1,076,598
従業員数(人)	-	184	179

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	184	（48）
---------	-----	------

（注）従業員数は常用パートを含んだ就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からグループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### （2）提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	172	（48）
---------	-----	------

（注）従業員数は当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	生産高(千円)	
ドライループ部門	1,186,443	
ドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工	1,186,443	
ドライループ製品のコーティング加工技術指導	-	
その他部門	32,144	
合計	1,218,588	

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. その他部門については商品仕入実績を含めております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
ドライループ部門	1,092,663	108,262
ドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工	1,092,663	108,262
ドライループ製品のコーティング加工技術指導	-	-
その他部門	42,735	5,703
合計	1,135,398	113,965

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	販売高(千円)	
ドライループ部門	1,139,553	
ドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工	1,139,553	
ドライループ製品のコーティング加工技術指導	-	
その他部門	37,336	
合計	1,176,889	

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本ワイパブレード(株)	205,012	17.4
伊藤電機(株)	196,478	16.7
(株)ケーヒン	182,894	15.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間の世界経済を概観しますと、先進国はもとより新興国も経済情勢は減速基調でありました。またわが国の経済につきましても、金融不安に端を発する海外経済の失速や円高進行の影響を受け減速感が強まりました。そしてさらに、国内経済を牽引してきた輸出が急減するなど、景気は後退局面に入っていました。

当社の主要顧客である自動車機器関連業界では、自動車メーカーの年間生産・販売台数予測の下方修正を受けて、8月に一部在庫調整が始まり、10月中旬以降において生産調整が本格化しました。また電気電子機器・デジタル家電・光学機器・情報通信機器業界においても、景気後退・個人消費停滞の影響を受けて、生産量が減少しました。

このような環境下、当社グループはドライループ事業部門において、既存コーティング加工製品の安定受注を狙う営業活動を行い、また新規加工部品の受注拡大に向けた諸活動を継続して実施しましたが、一部の自動車機器メーカーの在庫調整の影響を大きく受けました。その他部門では、I M C製品の営業活動を積極的に展開しました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の連結経営成績につきましては、自動車機器メーカー及び電気電子機器メーカーの在庫調整に伴う減産により当社の受注が減少したため、売上高は1,176百万円、営業利益は125百万円、経常利益は104百万円、四半期純利益は45百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における事業部門別概況は次のとおりであります。

#### <ドライループ事業>

自動車機器関連メーカーでは自動車販売の減少による在庫調整が加速したため、当社の受注量が大幅に減少しました。また、新たにエンジン周辺機器の量産が本格化しましたが、想定しておりました受注量を大幅に下回りました。電気電子機器関連は、個人消費の低迷を受けて受注鈍化傾向でありました。この結果、当第2四半期連結会計期間におけるドライループ事業の売上高は1,139百万円となりました。

中国子会社の広州徳来路博科技有限公司の生産設備が完成しました。現地での受注活動を積極的に展開しております。

#### <その他事業>

当第2四半期連結会計期間におけるその他事業の売上高は、I M C製品の販路が拡大し、37百万円となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、1,397百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益104百万円、減価償却費73百万円、売上債権115百万円の減少等による収入がありましたが、仕入債務27百万円の減少、利息の支払額5百万円、法人税等の支払額2百万円等により297百万円の収入となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出163百万円等により、163百万円の支出となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、保証料の支出が0百万円ありました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25百万円であります。  
なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの売上高において、自動車関連業界への売上比率は合計で75.2%（前連結会計年度）と高率であり、世界的に自動車生産が停滞した場合、特に国内自動車メーカーの生産が落ち込んだ場合には経営環境は厳しい状況が予測されます。

当社グループは、その他事業のI M C製品の量販受注活動に積極的に取り組み、本格事業化を推し進めております。

(6) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ275百万円増加し、6,426百万円となりました。これは主に、売上債権105百万円の減少、たな卸資産66百万円の減少等がありましたが、現金及び預金321百万円の増加により流動資産が134百万円増加したことで、有形固定資産155百万円の増加により固定資産が140百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ204百万円増加し、1,849百万円となりました。これは主に、仕入債務111百万円の減少、未払法人税等18百万円の減少等がありましたが、長期借入金300百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）が増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ70百万円増加し、4,576百万円となりました。これは主に、配当の支払33百万円及び第2四半期純利益99百万円により株主資本合計が66百万円増加したことによるものです。評価・換算差額等合計は、微増の80百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は71.2%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現状の事業の分析及び入手可能な確かな情報に基づき最善の経営方針を立案し経営に当たっております。

また、当社グループは、新製品を創出し、顧客満足度を向上することにより当社のさらなる飛躍を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

設備の新設・拡充の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の変更は、次のとおりであります。

当社において、前四半期連結会計期間末に計画中でありました岐阜工場の新設につきまして、平成21年7月稼働予定で進めておりましたが、建設計画を延期することといたしました。

設備の除却・売却の計画

当第2四半期連結会計期間末において、前四半期連結会計期間末における設備の除却・売却の計画に重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,240,000
計	4,240,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,355,000	1,355,000	ジャスダック証券取引所	(注)1
計	1,355,000	1,355,000	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年2月17日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月18日から平成25年2月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,600 資本組入額 1,300
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年退職、任期満了による退任または当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行

われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める株式数の調整を行う。

3. 株式の分割・併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

4. 時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = (\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}) / (\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})$$

5. 平成18年10月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年11月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	1,355,000	-	375,956	-	327,956

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
飯野 光彦	東京都世田谷区	312,970	23.1
東洋ドライループ社員持株会	東京都世田谷区代沢1-26-4	97,630	7.2
飯野 玲子	東京都世田谷区	95,820	7.1
株式会社スターライツクリエイト	東京都世田谷区代沢1-25-3	83,920	6.2
飯野 重光	東京都世田谷区	78,920	5.8
飯野 泰子	東京都世田谷区	77,220	5.7
飯野 光俊	東京都世田谷区	44,570	3.3
飯野 佐保里	東京都世田谷区	44,570	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	44,100	3.3
みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1-2-1	35,700	2.6
計	-	915,420	67.6

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,323,400	13,234	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,355,000	-	-
総株主の議決権	-	13,234	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ドライループ株式会社	東京都世田谷区代沢1-26-4	30,900	-	30,900	2.3
計	-	30,900	-	30,900	2.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,540	1,510	1,463	1,360	1,000	956
最低(円)	1,370	1,332	1,280	940	870	784

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		吉井 彬	平成21年1月31日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,603,774	1,282,687
受取手形及び売掛金	751,626	857,170
商品及び製品	66,847	129,664
仕掛品	32,498	40,131
原材料及び貯蔵品	52,738	48,526
繰延税金資産	18,780	21,080
その他	14,371	26,743
貸倒引当金	88	100
流動資産合計	2,540,549	2,405,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,569,707	1,524,499
減価償却累計額	709,902	678,815
建物及び構築物(純額)	859,805	845,684
機械装置及び運搬具	1,222,164	1,121,893
減価償却累計額	605,591	541,933
機械装置及び運搬具(純額)	616,573	579,960
工具、器具及び備品	84,525	77,246
減価償却累計額	58,383	51,161
工具、器具及び備品(純額)	26,142	26,084
土地	1,225,144	1,225,144
建設仮勘定	293,026	188,693
有形固定資産合計	3,020,693	2,865,568
無形固定資産	8,356	10,471
投資その他の資産		
投資有価証券	16,699	28,144
関係会社出資金	695,252	709,314
繰延税金資産	77,573	66,899
その他	67,086	64,740
投資その他の資産合計	856,612	869,098
固定資産合計	3,885,661	3,745,138
資産合計	6,426,211	6,151,042

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	311,212	423,165
1年内返済予定の長期借入金	64,000	-
未払法人税等	141,750	160,611
賞与引当金	19,294	19,565
その他	121,987	93,766
流動負債合計	658,245	697,109
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	536,000	300,000
退職給付引当金	114,030	106,321
長期未払金	141,370	141,370
固定負債合計	1,191,400	947,691
負債合計	1,849,645	1,644,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金	460,956	460,956
利益剰余金	3,670,899	3,604,418
自己株式	11,523	11,523
株主資本合計	4,496,288	4,429,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,766	5,125
為替換算調整勘定	82,043	71,308
評価・換算差額等合計	80,277	76,433
純資産合計	4,576,565	4,506,241
負債純資産合計	6,426,211	6,151,042

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,401,967
売上原価	1,729,470
売上総利益	672,496
販売費及び一般管理費	430,134
営業利益	242,362
営業外収益	
受取利息	970
受取配当金	115
受取保険料	14,454
その他	2,687
営業外収益合計	18,228
営業外費用	
支払利息	4,625
社債利息	3,700
為替差損	22,054
持分法による投資損失	8,865
その他	1,265
営業外費用合計	40,511
経常利益	220,079
特別利益	
貸倒引当金戻入額	18
特別利益合計	18
特別損失	
固定資産除却損	1,679
固定資産売却損	99
特別損失合計	1,779
税金等調整前四半期純利益	218,318
法人税、住民税及び事業税	122,433
法人税等調整額	3,702
法人税等合計	118,731
四半期純利益	99,587

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,176,889
売上原価	833,012
売上総利益	343,877
販売費及び一般管理費	218,338
営業利益	125,538
営業外収益	
受取利息	174
受取配当金	114
その他	1,412
営業外収益合計	1,701
営業外費用	
支払利息	2,467
社債利息	1,834
為替差損	16,666
持分法による投資損失	637
その他	773
営業外費用合計	22,379
経常利益	104,861
特別利益	
貸倒引当金戻入額	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産除却損	154
特別損失合計	154
税金等調整前四半期純利益	104,713
法人税、住民税及び事業税	49,653
法人税等調整額	9,724
法人税等合計	59,377
四半期純利益	45,335

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	218,318
減価償却費	131,592
持分法による投資損益(は益)	8,865
貸倒引当金の増減額(は減少)	18
賞与引当金の増減額(は減少)	271
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,708
受取利息及び受取配当金	1,085
支払利息及び社債利息	8,325
為替差損益(は益)	21,429
固定資産除売却損益(は益)	1,779
売上債権の増減額(は増加)	105,541
たな卸資産の増減額(は増加)	66,188
その他の流動資産の増減額(は増加)	12,448
仕入債務の増減額(は減少)	111,383
未払消費税等の増減額(は減少)	4,730
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,940
その他	6,099
小計	485,749
利息及び配当金の受取額	1,221
利息の支払額	6,533
法人税等の支払額	139,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,495
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	193,000
定期預金の払戻による収入	193,000
有形固定資産の取得による支出	274,103
その他	2,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	276,929
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	300,000
配当金の支払額	33,101
その他	904
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,472
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	321,086
現金及び現金同等物の期首残高	1,076,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,397,684

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。
	(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
	(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
1. たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社は法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い耐用年数を見直した結果、機械装置について、第1四半期連結会計期間より耐用年数を変更しております。</p> <p>これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,949千円の減少となっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
受取手形裏書譲渡高 131,306千円	受取手形裏書譲渡高 148,156千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	87,828千円
従業員給与	78,585
研究開発費	47,880
支払手数料	34,582
賞与引当金繰入額	6,180
退職給付費用	3,574

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	43,629千円
従業員給与	39,457
研究開発費	25,365
支払手数料	18,493
賞与引当金繰入額	6,180
退職給付費用	2,241

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,603,774千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	206,089千円
現金及び現金同等物	1,397,684千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 1,355,000株
2. 自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 30,939株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	33,101	25	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

ドライループ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 3,456.46円	1 株当たり純資産額 3,403.35円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 75.21円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 34.24円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)
四半期純利益 (千円)	99,587	45,335
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	99,587	45,335
期中平均株式数 (株)	1,324,061	1,324,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

東洋ドライループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 井 一 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2.四半期連結財務諸表の範囲にXBR Lデータ自体は含まれておりません。